

各専門部会からの提言書

(ページ)

1	ふるさと定着回帰部会 提言書	1
2	産業振興部会 提言書	7
3	農林水産部会 提言書	13
4	人・ものの交流拡大部会 提言書	25
5	健康長寿・地域共生社会部会 提言書	33
6	未来を拓く人づくり部会 提言書	43

提 言 書

提 言 1 若者や女性の県内定着・回帰と移住の促進について

《提言の背景》

令和元年9月までの1年間の社会減は、7年ぶりに4,000人台を下回ったが、その後も改善傾向が続き、令和2年9月までの1年間の社会減は、3,085人まで改善した。しかし、社会減における20代、30代女性が占める割合は、ここ数年高い割合で推移しており、これらの年代層の女性の県外流出は、社会減のみならず、婚姻件数や出生数の低下の一因ともなっているため、若年女性の県内定着と回帰に向けた取組が急務となっている。

また、若者の県内定着・回帰については、高校生や大学生の県内就職率が目標に届いていないことから、雇用の場の確保等に加えて、県内企業とのマッチング機会の拡大や企業の強み・魅力を伝える情報発信力の向上等の取組を強化していく必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、首都圏を中心に「地方回帰」への関心が高まりつつあることから、こうした動きを本県への移住につなげていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 若年女性の県内定着・回帰を促進するため、県外への転出理由等を分析しながら、個人のライフステージの局面を捉えた適時・的確な取組を進めること。
- 2 若者の県内就職を促進するため、子どもの頃から職業観の涵養や県内就職に向けた意識の醸成を図るとともに、県内企業の情報発信力や学卒等の採用力の向上に向けた支援を行うこと。
- 3 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした社会や意識の変化を本県への移住や回帰につなげるような取組を行うとともに、大都市圏に居住する本県関係者の本県への移住を促進すること。

【具体的な取組の方向性】

1 若年女性の県内定着・回帰の促進

- 若年女性の転出理由や秋田に戻らない理由を様々な統計データを活用しながら分析する必要がある。
- 若年女性が秋田に戻る契機には、ライフステージごとにいくつかの類型があると考えられることから、それぞれの類型に応じ、効果的に「背中を押す」ような取組を進める必要がある。
- 若年女性が秋田に戻る際には、経済的に自立できるかどうか重要な判断ポイントになると考えられることから、秋田での就業先の確保を支援するほか、収入を得るための選択肢の一つとなる起業について、資金調達や経営等の面から伴走型で支援する必要がある。

2 若者の県内就職の促進

- 子どもの頃の体験が、将来的な職業選択につながる例も多いことから、小・中学生のうちから親の職場を見学させるなど、県内企業を知る機会を充実させる必要がある。
- 若者は、就職先の選択に当たり、賃金や福利厚生、業務内容等の勤務条件に加え、やりがいを持って若手社員が活躍できるか、ワーク・ライフ・バランスが整っているか等を重視することから、受入側である企業経営者の意識変革を促しながら、若者に向けた県内企業における魅力等の情報発信を強化するとともに、首都圏等企業との人材獲得競争に打ち勝つことができるよう、若者に訴求する自社のPR手法など、県内企業における新規学卒者等の採用力の向上を図る必要がある。

3 移住の促進

- リモートワークの急速な普及を本県への移住の拡大につなげるため、首都圏企業等の社員に対し、豊かな自然と充実した教育・子育て環境の中で、安全・安心に生活できる「秋田暮らし」の魅力をPRしながら、リモートワークにより仕事を継続したまま秋田に移住するという新しいライフスタイルを実現するための支援を行う必要がある。
- 大都市圏に居住する本県関係者の本県への移住を促進するため、関係人口の創出に向けた取組や既移住者の事例を参考にしながら、本県との関係性等を踏まえてどのようにアプローチすることが効率的であるのか研究する必要がある。
- 移住や定住等に関する情報の発信やイベントの実施に当たっては、対象者のイメージを細分化し、ターゲットを明確化するなど、より多くの人に強い興味や関心を抱いてもらえるよう工夫する必要がある。

提 言 2 結婚、出産、子育ての希望をかなえる秋田の実現について

《提言の背景》

本県の婚姻件数と出生数は、年々減少が続いており、婚姻率は平成12年以降20年連続で全国最下位になっているほか、合計特殊出生率は全国平均を下回る傾向が続くなど、人口の自然減に歯止めがかからない状況になっている。その要因としては、若者の県外流出や、ライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行が考えられ、ライフプランを子どもの頃から学び、考える環境づくりはもとより、官民挙げて、結婚、出産、子育てに希望をもてる社会づくりを進める必要がある。

県が実施した少子化要因調査によれば、若者の未婚化が出生率の低下を誘引しているほか、第1子の出生率の低迷が合計特殊出生率を引き下げていることから、独身者の結婚の希望をかなえるための支援や、子どもを産み、育てやすい環境づくりの更なる充実が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 結婚、出産、子育てに前向きになれる意識の醸成に向けた取組を行うこと。
- 2 婚姻件数の増加を図るため、出会いの機会の創出に向けた取組をより一層強化すること。
- 3 より多くの人が子育てに希望をもてる社会づくりを推進すること。

【具体的な取組の方向性】

1 結婚、出産、子育てに前向きになれる意識の醸成

- 未婚化、晩婚化、晩産化が進む中、幸せの形も人それぞれであるが、個人や夫婦の多様なあり方を踏まえつつ、ロールモデルとなるような夫婦・家族の姿や経験を発信することで、結婚、出産、子育てに前向きになれる意識の醸成を図る必要がある。

2 結婚につながる出会いの機会の創出

- 「結婚」や「出会い」を前面に打ち出した婚活イベントには参加者が集まりにくい実態があることから、状況に応じて、趣味や話題のコンテンツをテーマにするほか、地元飲食店等と連携するなど、気軽に参加できるイベントの継続的な開催を促進し、出会いの機会の拡大を図る必要がある。
- 市町村単位で開催される婚活イベントにおいては、狭いコミュニティ内での交際に参加者が心理的な抵抗を感じることも想定されることから、市町村の区域を越えた広域的な婚活イベントの開催を支援する必要がある。

3 子育てに希望をもてる社会づくり

- 「秋田での子育ては楽しい」と語る家族も多いことから、子育てを楽しんでいる姿を身近に感じることで、より多くの人が子育てに前向きになれるよう、母親や父親、子ども同士の交流を図る取組を拡大する必要がある。
- 子育て中の孤立感や時間的制約、理想とする育児とのギャップ等から生ずる心理的ストレスを緩和するためのサポート体制や、様々な理由による一時預かりの需要に対するサービス提供体制を整備する必要がある。

《提言の背景》

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、経済活動のみならず地域社会活動においても、担い手不足は深刻化するものと見込まれ、将来にわたって本県の活力を維持するためには、社会のあらゆる分野において、女性や若者の活躍を推進することが重要である。

地域や職場における女性の活躍を推進するためには、女性が働きやすい環境づくりを一層促進する必要があるが、小規模な企業では十分な環境整備を行うことが困難な場合があることから、自ら起業するなど多様なワークスタイルの選択を支援する仕組みづくりが求められている。また、女性が様々な分野で活躍しながら負担を感じることなく子どもを産み育てられる社会づくりを推進するため、男性の家事・育児等への参画を促進する必要がある。

高齢者が多い地域社会では、コミュニティを支える後継者や、地域づくりのリーダーとして、多くの若者の力が求められており、社会活動や地域活動への参加により地域の好循環を生むことが期待される若者を中心とした多様な地域づくり人材の育成や、その人材を支援する組織の強化が必要な時期にきている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い急速に普及したリモートワーク等の多様な働き方は、企業にとっては事業継続のための臨時的な措置である側面もあるが、ワーク・ライフ・バランスの実現に大きく寄与するものであることから、更なる普及・拡大を促進する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 女性が社会のあらゆる分野で活躍できるようにするため、企業が進める女性活躍の取組への支援を充実させるとともに、女性の起業を支援する仕組みを整えること。また、女性の負担が大きい家事・育児等への男性の参画を促す取組を強化すること。
- 2 若者が活躍するための支援を充実させるとともに、若者による地域活性化に向けた取組を促進すること。
- 3 仕事と子育ての両立をはじめとするワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、リモートワークや在宅勤務といった多様な働き方をより一層促進するため、「企業の生き残り」をかけた取組の中で「働き方」を変えていかなければならないという企業トップの意識改革につながるよう、きめ細かな働きかけを行うこと。

【具体的な取組の方向性】

1 女性の活躍推進

- 県内企業における女性活躍の取組への支援を行うとともに、女性に対するきめ細かなサポートを行う伴走型の起業支援の仕組みを整える必要がある。
- 女性の活躍を推進する企業の一層の増加を図るため、「えるぼし」等の国の認定制度に加え、経営上の具体的なメリットが得られる県独自のインセンティブ付与制度の創設等を進める必要がある。
- 男性の家事・育児等への参画をより一層促進するため、男性の意識啓発のみならず、企業や社会全体の意識の醸成を図る必要がある。

2 若者の活躍支援

- 意欲はあるが資金がないため夢に向かって挑戦できない若者を支援するため、クラウドファンディングをはじめとした多様な資金調達方法に関し助言する機会の創出について検討する必要がある。
- 地域づくり活動においては、若者の活躍支援の要素に加え、結婚につながる出会いの場の創出という要素も含み得ることから、それらの複数の要素に対する行政の支援をうまく組み合わせることで、継続的に地域づくり活動ができるよう支援する必要がある。
- 具体的な地域課題の解決に向けた取組の中で、若者と地域の関わり合いも意識しつつ、若者の想いや活動アイデアを実現するための環境を整備し、若い世代が主体となった地域活性化に向けた取組を促進する必要がある。

3 企業の「生き残り」視点で進める働き方改革

- リモートワークや在宅勤務といった多様な働き方を促進するタイミングとしては今が好機だが、より一層促進するためには、人材確保の観点を踏まえたワーク・ライフ・バランスへの企業の理解促進というこれまでの視点だけでなく、企業の「生き残り」戦略を踏まえた多様な働き方の促進という視点で経営者側の意識改革を促す必要がある。
- 民間企業によるリモートワークの導入を促進するための支援体制を構築する必要がある。

《提言の背景》

人口減少により、年少人口や生産年齢人口の割合が低下し、世代間の年齢構成バランスの変化が地域の存続に大きく影響を及ぼしてきていることから、住民一人ひとりが地域の実情を認識し、自らが当事者となって地域づくりに挑戦できる仕組みづくりが喫緊の課題となっている。地域課題の解決に向けた取組は、住民主体で行われることが理想であり、取組が発展的に持続していくためには、安定的な収入の確保などビジネスの側面を考慮する必要がある一方で、こうした取組は、利益追求とボランティアのどちらに偏っても持続しないものであり、事業継続の鍵は、地域や人、若者同士のつながりを作り、維持していくことにある。

また、地域づくりにおいては、企業や関係人口との連携も重要であるが、地域団体等が独力で企業や関係人口と連携することは、信用力や情報の不足等から実現が困難な面がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 人口減少下における地域活性化を促進するため、住民主体による地域づくり活動に対し、住民目線で寄り添った支援を行うこと。
- 2 地域づくりにおける地域団体等と企業や関係人口の連携促進策について検討すること。

【具体的な取組の方向性】

1 住民主体による地域づくり活動の促進

- 地域づくり活動の継続には経済的な要素が大きく関わることから、産業振興等の視点も取り入れながら支援を進めていく必要がある。
- 地域課題の解決に向けた地域内の合意形成を図るため、地域内の人のつながりを重視しながら、町内会等の現場からの意見をしっかりと継続的に聴き取るよう努める必要がある。

2 地域づくりにおける地域団体等と企業や関係人口の連携の促進

- 企業訪問活動等を通じて地域貢献活動への協力を依頼するなど、地域団体等と企業や関係人口の連携を支援するための取組について検討する必要がある。

提 言 書

提 言 1 成長分野の競争力強化と中核企業の育成について

《提言の背景》

本県においては、付加価値生産性の向上と環境変化に柔軟に対応できる重層的な産業構造の構築を図るため、拡大が進む成長分野（航空機、自動車、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連）における県内企業の競争力強化や、地域経済を牽引する中核企業の創出・育成に向けた取組が推進されており、航空機や自動車等への幅広い活用が期待される革新的なモーターコイルの量産化や、一般海域における洋上風力発電設備の整備に向けた動きが進んでいる。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送機関連産業において売上げの減少や受注の落ち込みがみられるほか、医療福祉関連産業においては、感染予防のための医療物資の不足に伴い、供給体制の構築による充足化が急がれる状況となるなど、経済情勢に大きな変化が生じており、今後はこうした状況を注視しながら取組を進めていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 成長分野への参入支援を継続するとともに、成長分野に参入した企業によるサプライチェーンの形成と技術力の向上を図るなど、競争力の強化に向けた取組を行うこと。
- 2 中核企業による県内経済への波及効果を増大させるため、コネクタースタブ機能の強化に向けた取組を行うこと。

【具体的な取組の方向性】

1 成長分野の拡大と競争力の強化

- 航空機・自動車産業については、アドバイザー等を活用しながら、技術力の向上や国際認証の取得、インフラの整備を支援するとともに、地域企業等の連携によるサプライチェーンの形成を促進するなど、アフターコロナを見据えた取組を推進する必要がある。
- 新エネルギー関連産業については、風力発電など再生可能エネルギー関連設備に係る県内企業の受注に関する分析を行うとともに、再生可能エネルギーの導入に伴う県民のメリットを広くPRしながら、県内企業がより多くの経済効果を得られるよう、発電事業者とのマッチングやメンテナンス技術者の育成等により県内企業の参入を促進する必要がある。
- 医療福祉関連産業については、県内企業による新型コロナウイルス等の感染予防のための医療物資の生産・供給体制の構築・強化や、感染症の検査、治療等に必要な医療機器・システムの県内における開発・生産を促進する必要がある。

なお、医療機器・システムの開発の促進に当たっては、医療・福祉の現場のニーズを広く把握しながら販路開拓を進めるよう促すとともに、県内企業や大学等の研究機関によるリソース調査やマッチング支援など、県内に経済効果を波及させる取組を進める必要がある。

2 コネクターハブ機能の強化

- 中核企業のコネクターハブ機能の強化を図るため、支援機関等と連携しながら、革新的な技術の開発や知的財産等の活用への支援を行う必要がある。

《提言の背景》

近年著しいスピードで進展するＩｏＴ、ＡＩ等の技術革新は、あらゆる産業において、生産性の向上や新たなサービスの創出を実現させ、高い付加価値を生み出すとともに、産業構造を大きく変革させてきたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、この変革は、今後も更に加速していくと見込まれることから、アフターコロナを見据えたＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進が不可欠な状況となっている。

本県においても、様々な分野における先進技術の活用を促進するため、「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」や「秋田県ロボット技術研究会」が中心となり、意識啓発や技術の研究・普及が進められてきたところであるが、技術革新が加速的に進む一方で、県内中小企業によるＩＣＴの活用が進んでいないことに加え、デジタルイノベーションを支える基盤となるＩＣＴ人材の獲得競争も激化している。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 デジタルイノベーションの導入メリットの見える化を図りながら、県内企業による導入を積極的に支援すること。
- 2 情報関連産業の振興を図るとともに、情報関連産業のみならず様々な分野で活躍するＩＣＴ人材やＩＣＴを活用して企業課題の解決を図る人材の確保・育成に向けた取組の強化を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 デジタルイノベーションの導入の促進

- ＩｏＴ、ＡＩ等の先進技術導入による成功事例の発表をセミナー等で行うなど、先行事例やメリットを周知する必要がある。
- 県内企業が職場の分散化やリモートワーク等の新しい働き方をいち早く導入することができるよう、ＩＣＴインフラを含む環境等を整備する必要がある。
- 県内企業が新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費行動の変化に対応できるよう、市町村等と連携しながらＥＣサイト等の活用を促進し、県内企業のビジネススタイルの転換を図っていくとともに、女性や若者等によるユーザー目線での情報発信をＳＮＳ等を活用しながら行うよう促す必要がある。

2 情報関連産業の振興とＩＣＴ人材等の確保・育成

- ＩＣＴの活用により様々な社会課題を解決する新たなサービスや、下請け構造に組み込まれない市場向けサービスの創出を促進するため、情報関連企業等を対象とした実践的なスタートアップ向けのセミナーを開催するなど、情報関連産業の振興に向けた取組を強化する必要がある。
- ＩＣＴ人材等の確保・育成を図るため、関係機関と連携し、学校におけるＩＣＴに関する専門教育を充実させるとともに、ＩＣＴに関心の高い生徒に学校教育の早い段階からアプローチし、県外への人材流出を防止する必要がある。

《提言の背景》

県内中小企業・小規模企業者は、本県経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っていることから、「秋田県中小企業振興条例」の下、県、中小企業支援団体等が一体となってオール秋田で支援する取組が進められている。

しかし、県内企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一層厳しさを増している状況にある。こうした中、県内企業が経営を維持し、発展していくためには、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新たな販路の開拓や生産性の向上に取り組む必要がある。

また、本県経済の活性化のためには、若者や女性のみならず幅広い年代による起業や、将来を見据えた円滑な事業承継を促進していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 中小企業・小規模企業者の経営維持・持続的発展を図るため、経営基盤の強化や生産性の向上、社会の変革への対応に向けた取組を支援すること。
- 2 本県の経済を牽引できるような起業を促進するとともに、起業家に対して起業前から起業後のフォローアップまで切れ目のない支援を行うこと。
- 3 県内企業の円滑な事業承継を促進すること。

【具体的な取組の方向性】

1 中小企業・小規模企業者への支援

- 支援機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により危機的な状況に陥っている中小企業・小規模企業者に対する相談支援体制を充実させるとともに、協業化やM&Aを含めたグループ化を支援する取組を進める必要がある。
- 伝統的工芸品等産業や食品産業の振興を図るため、将来を担う人材の育成や、サプライチェーンの構築、販路拡大等に向けた取組を進める必要がある。
- 製品の競争力を高めるため、県内企業に対し、デザインの重要性について啓発するとともに、商品の付加価値を高めるデザインの開発を支援する必要がある。

2 起業への支援

- 商工団体等との連携を強化し、女性や若者、シニアなど幅広い層の起業家意識の醸成を図るほか、実践的な起業家育成、起業スキルの習得支援、資金調達支援、起業後の伴走支援や専門家派遣等を通じて、起業前から起業後まで、切れ目のない支援を行う必要がある。
- 優れたアイデアを持ちながら事業化のノウハウを持たない若者等の起業を促進するため、「社内ベンチャー」等の手法により事業化を支援する県内企業とのマッチングを進める必要がある。

3 事業承継の促進

- 金融機関等と連携しながら、事業承継の相談・支援窓口の更なる周知を図るとともに、事業承継に向けた早期の意識付けを行い、計画的にマッチングを進める必要がある。

提 言 4 県内企業による海外展開の促進と企業誘致の推進について

《提言の背景》

本県においては、人口減少の進行により、マーケットの縮小が進むことから、今後も成長が見込まれる東アジア諸国への県内企業の事業展開を促進し、成長市場を取り込むことにより産業の活性化を図る必要がある。

また、企業誘致については、近年、大手自動車メーカーの一次サプライヤーが新規進出するなど成長産業の集積が進んでいるものの、全国的には依然として低位であるほか、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済・国内経済への影響もあり、全国的に設備投資が低迷している。このため、経済情勢の変化や企業動向を見据えながら、多様な企業ニーズに対応した誘致を推進する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 海外展開に取り組む県内企業への支援を充実させること。
- 2 本県の地域資源を積極的にアピールしながら、本社機能の分散化や生産部門の国内拠点化等の動きを踏まえた企業誘致活動を展開すること。

【具体的な取組の方向性】

1 県内企業の海外展開への支援

- 新たに海外展開に取り組む県内企業の掘り起こしを行うとともに、支援機関と連携しながら、海外市場に関する情報の提供や海外との商談・取引のオンライン化への支援を強化する必要がある。

2 企業誘致の推進

- サプライチェーンの再構築に向けた企業動向を把握し、企業ニーズに対応した投資環境の整備を進めるとともに、本県の教育水準の高さ、勤勉で優秀な人材、着実に整備が進む交通インフラ、産学官の密接な連携、良好な自然環境と安全・安心で暮らしやすい生活環境等の地域資源を生かした誘致活動を強化する必要がある。
- テレワークの普及に伴い、地方回帰の動きが進むことが見込まれることから、県内のサテライトオフィス等を活用した企業誘致を推進する必要がある。

提 言 5 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備について

《提言の背景》

人口減少等を背景に労働市場での人手不足が深刻化しているが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内企業のマインドが人材の確保・育成や就労環境の整備等に向かいにくい状況となっていることから、雇用・就業機会の確保や人材の職場定着に向けた取組を充実させるとともに、若者の県内就職を促進するための取組を強化し、県内産業の持続的な発展を図る必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 多様な人材が活躍できる就労環境の整備を進めること。**
- 2 若者の県内就職を促進するため、県内企業による情報発信等への支援を強化すること。**

【具体的な取組の方向性】

1 多様な人材が活躍できる就労環境の整備

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う首都圏からの地方回帰や移住の機運の高まりを県内企業による人材の確保につなげるため、「働き方改革」を通じた県内企業の更なる魅力向上を促進する必要がある。
- 女性、若者、外国人、障害者等が、その能力や経験、立場に応じて活躍できる就労の場を拡大するため、有資格者による専門的・段階的な教育の機会の充実にに向けた継続的な支援を行うとともに、クラウドソーシングを通じた在宅でできる仕事等に関する情報の提供を行う必要がある。
- 県内企業による外国人労働者の受入れを促進するため、外国人労働者と地域の共生を図るための取組を進めるとともに、県内企業に対する「外国人雇用サポートデスク」の更なる周知を行う必要がある。

2 若者の県内就職の促進

- WEBやSNS等を活用した若者のスタイルに合った手法による企業情報の発信、オンライン面接やWEB就職説明会など新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた接触を伴わない手法による採用活動など、県内企業による若者の県内就職を促進するための効果的な取組を支援する必要がある。
- 若者にとって魅力があり、挑戦する価値が見出せる仕事の創出を促進する必要がある。

提 言 書

提 言 1 人口減少時代における多様な担い手・労働力の確保について

《提言の背景》

人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、労働力不足が急速に進行する中、農林水産業においても、雇用就農等が増加しているものの、担い手の十分な確保には至っていない。

また、高齢者が中心の就業構造となっており、今後急速に担い手不足に陥るおそれがあるほか、近隣集落だけでは労働力を確保することが困難になっている。

担い手の減少や国の制度改革、国際通商協定の発効など、農林水産業を取り巻く環境が変化する中で、本県農林水産業が魅力的な産業として持続的に発展していくためには、地域を牽引する担い手、特に、農地の集積・集約化により規模拡大した法人における経営力の強化が喫緊の課題である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、農地の集積・集約化や複合化、マネジメント能力の高い経営者の育成等を図るとともに、農業法人の円滑な経営継承や再編に向けた支援を充実させること。
- 2 JAを中心とした地域内での労働力調整の仕組みの構築や就業環境の整備に向けた支援等により、労働力の安定的な確保を図ること。
- 3 県外からの移住者や中年層など、多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者を確保・育成するため、研修制度や就農後のフォローアップ等の充実により、就業前から定着に至るまで、支援体制の強化を図ること。
- 4 本県農林水産業に興味や親しみをもち、魅力ある職業として選択してもらうため、「カッコいい農林水産業」の発信に努めること。

【具体的な取組の方向性】

1 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化による規模拡大を促進するとともに、高齢化が進む農業法人の円滑な経営継承や、集落営農組織の再編・統合等を促進することで、農業経営の基盤を強化する必要がある。
- 大規模法人等において、持続的に地域農業を牽引していくことができるよう、マネジメント能力を備えた経営者を育成するとともに、即戦力となる人材と県内法人とのマッチングを図る必要がある。
- 農業法人等が多様な労働力を確保できるよう、就業規則や給与体系など、他産業と比較して遜色ない雇用環境の整備を促進する必要がある。

2 労働力の安定確保体制の構築

- 地域内での労働力調整の仕組みを構築するため、J Aへの無料職業紹介所の設置を促進する必要がある。
- 県農業労働力サポートセンターの活動を通じ、就業環境の整備に向けた専門家による受入法人等への助言指導や、無料職業紹介所の円滑な運営に向けたJ Aへの支援を行うとともに、農業版マッチングアプリの活用、農福連携や法人連携の促進など、地域内外からの多様な人材の確保に向けた取組を強化する必要がある。
- 林業における多様な人材の確保を図るため、県域での無料職業紹介所の設置による研修から就業までのワンストップ支援等を行う必要がある。

3 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

- 実際の作業や産物に触れることができる農林水産業の強みを生かし、小中学生に対する食育や木育、職業体験、高校生に対するインターンシップ、Uターン者を含めた就業希望者に対する体験研修等を充実させる必要がある。
- コロナ禍に伴う地方回帰の流れを捉え、従来の就業相談会や電話での相談に加え、オンラインシステムを活用した相談活動等に取り組む必要がある。
- 新規就業者が早期に経営を安定化できるよう、就業後のフォローアップを充実させるとともに、新規就業者同士をつなぐネットワークの構築により、技術不足や不安の解消を図り、地域への定着を強力に促進していく必要がある。
- 林業における即戦力となる人材を育成するため、秋田林業大学校における研修カリキュラムについて、ドローンを活用した森林調査や資格取得につながる技能講習など実践に則した内容への充実を図る必要がある。
- 漁業者を確保・育成するため、あきた漁業スクールを活用し、担い手の掘り起こしや基礎知識・技術の習得研修から、先進的な漁業経営体での実践研修や就業後のフォローアップまで、総合的なサポートを行う必要がある。

4 「カッコいい農林水産業」の魅力発信

- 園芸メガ団地等での大規模園芸やスマート技術を駆使した生産性の高い農業、高性能林業機械による効率的な林業、海の上でのダイナミックな漁業など、「カッコいい農林水産業」を実践している姿を積極的に発信していく必要がある。
- 移住就業者や新規参入者の確保・育成に向け、農林漁業者の地元愛や職業愛を伝えながら、就業イメージや魅力のほか、支援制度や住居・農地の情報等を幅広く発信していく必要がある。

提 言 2 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップについて

《提言の背景》

本県農業においては、「米依存からの脱却」や「複合型生産構造への転換」を目標として、園芸メガ団地や大規模畜産団地等の大規模生産拠点づくりが進められてきた結果、農畜産物の出荷量が拡大し、農業産出額の伸び率が4年連続で全国トップクラスとなるなど、着実に成果が現れてきており、引き続き、農地の集積・集約化やほ場整備と一体となった取組が求められている。

また、園芸メガ団地を中心とした「えだまめ」や「ねぎ」、「キク」など主要品目の生産拡大に加え、実需者ニーズに対応し、土地や気象条件を生かした園芸品目の産地化が課題となっている。

本県農業の基幹である米については、全国各地で銘柄米のデビューが相次ぎ、高級米市場での産地間競争が激化しているほか、中長期的には安定した取引が見込める業務用米需要の取り込みが求められている。

I C T等の先端技術については、労働力不足が顕在化する中、導入が進められているが、その取組は緒に就いたばかりであり、農業者の理解が十分に進んでいない、高額な機器を導入する際の費用対効果が明らかでない、機器を使いこなす人材や指導者が不足している等の課題がある。

さらに、水田農業の生産性向上や戦略作物の生産拡大・品質向上に向け、農地の大区画化や汎用化に向けた排水対策の強化等の基盤整備を求める声が高まっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 新規就農を含めた雇用の受け皿となるよう、園芸メガ団地等の大規模園芸拠点や大規模畜産団地の整備を全県域で着実に推進すること。
- 2 日本一を目指す園芸品目の生産振興に取り組むほか、中山間地域の特徴を生かした品目のオール秋田での産地化や、大規模土地利用型野菜産地の育成、労働生産性の高い果樹産地への転換など、構造改革に取り組むこと。
- 3 実需と結び付いた米づくりや、秋系821のブランド化など、複合型生産構造を支える秋田米の生産・販売対策を強化すること。
- 4 I C T等の先端技術を活用した生産性の向上や省力化等を実現するため、スマート農業技術の円滑な導入・運用を支援する普及指導体制を強化するとともに、こうした生産技術を活用できる人材の育成を推進すること。
- 5 水田農業の効率化や園芸産地づくりを促進するため、農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化に向けた基盤整備を推進すること。

【具体的な取組の方向性】

1 大規模生産拠点の全県展開

- 園芸メガ団地や大規模畜産団地の更なる整備により、各地域における営農の拠点づくりを推進する必要がある。
- 大規模生産拠点における経営が円滑に行われるよう、経営管理能力の向上を支援するとともに、生産技術指導や経営診断等による営農フォローアップを強化する必要がある。

2 日本一を目指す品目等による特色ある園芸産地づくり

- 日本一を達成した「えだまめ」や「しいたけ」、競争力の高いトップブランド品目の「ねぎ」や「ダリア」等について、園芸メガ団地等での更なる生産拡大や、単収・品質の向上に向けた取組を促進する必要がある。
- 「せり」、「だいこん」など実需者ニーズの高い品目について、中山間地域の気象条件を生かし、オール秋田など広域での出荷連携による産地化に取り組む必要がある。
- 業務用等の需要が堅調で、大規模生産が可能な「たまねぎ」や「にんにく」等の品目の生産技術体系を確立するとともに、機械化体系の導入による省力化・低コスト化を促進する必要がある。
- 果樹園地における労働生産性の向上や規模拡大による産地基盤の強化を図るため、省力樹形や新技術の積極的な導入による栽培管理の省力化を促進する必要がある。

3 複合型生産構造を支える秋田米の生産・販売対策の強化

- 令和4年の市場デビューを目指す秋系821について、競争が激化する高級米市場で打ち勝つためのブランド化戦略を展開するとともに、中核となるあきたこまちを含む秋田米全体の価値を高めていくための生産・販売体制の強化を図る必要がある。
- 米の需要が減少する中、米価の下落にも対応できるよう、業務用・家庭用米を問わず、多収性品種の導入や作型分散、低コスト生産技術をフルに活用し、効率的な生産・流通体制の構築を推進する必要がある。

4 先端技術の活用による生産性の向上と省力化・軽労化の実現

- ICT等の先端技術を組み合わせた営農体系の実証結果を踏まえ、生産現場に合致したスマート農業技術を円滑に普及していく必要がある。
- 最新の技術情報を発信しながら、技術・経営の両面から指導できる体制を早急に整備するとともに、スマート農業技術を使いこなす農業者等を育成する必要がある。

5 産地づくりと一体となった基盤整備の推進

- 複合型生産構造への転換と担い手の経営基盤の強化を図るため、園芸メガ団地等の産地づくりと、農地中間管理機構を活用した農地集積、ほ場整備を一体的に推進する必要がある。
- 中山間地域など、農地面積が比較的小規模な地域を中心に、農家負担のない基盤整備事業の活用を推進し、生産性の向上を図る必要がある。
- 大区画ほ場においてロボット農機や水管理の自動化等の先端技術の実証を行いながら、スマート農業の普及・定着や今後の技術開発を見据えた基盤整備を推進する必要がある。

《提言の背景》

本県においては、大規模生産拠点の整備等を背景に、日本一を目指す園芸品目として「えだまめ」や「ねぎ」、「しいたけ」の生産拡大や品質向上、流通・販売対策等が進められているが、全県的にみると、地域によって取組意欲に温度差がみられる。

また、本県では、農山漁村の所得や雇用の拡大を図るため、加工・流通・販売に取り組む6次産業化が進められており、異業種と連携した取組等によりビジネスとして創出されるケースはあるものの、小規模のままでとどまる傾向にある。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、高級食材を中心に外食需要が激減しており、比較的堅調な小売り、中食等の需要への対応や、アフターコロナの国内外の需要の変化を見据えた販売体制の整備が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 生産と販売が一体となって産地の評価を高めていくため、日本一を目指す園芸品目等の単収・品質の向上に取り組みながら、県産農産物のブランド化を推進するとともに、実需者ニーズに対応した流通販売体制の構築に取り組むこと。
- 2 農林漁業者の経営安定化と産地の維持を図るため、アフターコロナにおける国内外の需要の変化を見据えながら、多様な販売ルートの開拓に取り組むこと。

【具体的な取組の方向性】

1 県産農畜産物のブランド化と実需者ニーズに対応した流通販売体制の構築

- 「えだまめ」や「ねぎ」等の生産・出荷期間の拡大のほか、高品質生産技術の普及拡大やICTを活用した作業の効率化等による単収・品質の向上等を通じて、収益性の改善を図りながら産地としての評価を一層高めるとともに、販売チャネルの多様化やコールドチェーンの導入等により、実需者ニーズを的確に捉えた流通販売体制を構築する必要がある。
- 秋田牛の認知度向上や比内地鶏の家庭での消費の拡大を図るため、首都圏や県内の量販店・小売店での販売、ギフト需要の喚起等を促進する必要がある。
- カット野菜や冷凍野菜など一次・二次加工品の開発、異業種連携や女性起業家による6次産業化商品の開発など、県産農産物の付加価値の向上に向けた取組を促進するとともに、販売体制の強化を図る必要がある。

2 アフターコロナにおける国内外の需要の変化を見据えた販売ルートの開拓

- コロナ禍による需要減少の影響を緩和するため、国産農産物へのシフトが進みつつある業務用需要の動向に対応しながら、販路の多元化を図る必要がある。
- 農家所得の向上に向け、直売所の経営改善や運営上の意識改革、インターネットを活用した新たな販売スタイルの導入を図るなど、生産者・消費者双方にとっての直売所の魅力を向上させる必要がある。
- 国内消費が落ち込んでいる秋田牛や比内地鶏の輸出の拡大を図るため、相手国の感染症収束状況に応じた販売対策に取り組むとともに、台湾へのりんごやももの輸出を実現するため、秋田牛の輸出ルートを生かし、検疫条件に対応した生産出荷体系を確立する必要がある。

《提言の背景》

全国屈指の資源量を誇る本県のスギ人工林が本格的な利用期を迎えている中、資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化につなげていくことが重要であるが、循環利用に欠かせない再生林の取組の低迷が課題となっている。

また、木材クラウド等による素材生産企業と木材加工企業の情報共有化は、スギのほか、広葉樹においても、丸太の用途別需要に応じた流通を促進するために重要な取組であることから、一層の活用が期待される。

一方、住宅需要の減少が予測される中、低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備や非住宅分野での新たな用途開発が求められおり、特に他県産との競争にさらされているスギ製材での対応が急がれている。

さらに、森林環境譲与税を活用した取組の円滑な推進が求められているが、実施主体である市町村では、林業を専門とする職員や外部の助言者等の人材が不足しているほか、新たな業務であるためノウハウの蓄積が少なく、事業の進め方や進捗状況に差が見られる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 全国屈指のスギ資源の有効活用を図るため、効率的かつ低コストな生産体制を整備するほか、再生林による資源の循環利用を進めるなど、木材の生産・流通体制の強化を図ること。
- 2 新たな木質部材の開発等により、店舗等の非住宅分野や土木分野での利用、県産材製品の輸出等の促進など、新たな木材需要の拡大に向けた取組を進めること。
- 3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりを推進するため、原木の安定供給体制の整備に取り組むとともに、木材加工企業等の生産基盤の強化や生産性の向上、木製品の高付加価値化を促進すること。
- 4 森林経営管理制度を円滑に推進するため、市町村への助言、指導等を強化するとともに、森林調査に必要な情報基盤の整備や、新たな調査技法の確立を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 木材の生産・流通体制の強化

- 森林施業の集約化により、効率的かつ計画的な間伐等の森林整備を推進するとともに、作業の低コスト・効率化を図るため、林内路網等の基盤整備や高性能林業機械の導入を着実に進める必要がある。
- 森林資源の循環利用を図るため、低コストな再生林の取組を強化する必要がある。
- 木材クラウド等のICTを活用した取引の推進により、素材生産企業と木材加工企業の情報共有化やマッチングを一層促進する必要がある。

2 新たな木質部材の開発等による需要の拡大

- 県立大学との連携による耐火部材の開発や一般流通材を活用した畜舎の設計実証等の成果を活用し、大規模建築物や畜舎等の非住宅分野での需要拡大に取り組むとともに、都市部自治体等との更なる連携を図るほか、土木分野において、軟弱地盤基礎工への木杭利用や、一般流通材を活用した低コストな木製治山ダムの開発等を促進する必要がある。
- 「ウッドファーストなあきたの住まいづくり事業」は、住宅建築における県産材の利用率を向上させる上で必要な制度であることから、PRを強化し、事業の有効活用を図る必要がある。
- フェンスやデッキ材など、海外での需要に対応した県産材製品の輸出を促進する必要がある。

3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくり

- 原木の安定供給体制の整備を推進するとともに、木材製品の生産拡大や、高品質な製品供給に向け、大規模な木材加工施設の整備を促進する必要がある。
- 木材に関する情報の収集や発信など業界団体の機能の強化や、関係者間の情報共有化に向けた取組を促進する必要がある。
- ニーズを踏まえた木製品の高付加価値化に向けた取組を促進する必要がある。

4 森林経営管理制度の円滑な推進

- 市町村職員を対象とした研修を実施するほか、地域林政アドバイザー等のサポート人材の充実を図るなど、森林環境譲与税を活用して市町村における取組や実施体制の整備を支援する必要がある。
- 業務の効率化に向け、現地での情報確認等が容易となるGPS機能付きタブレット端末の活用や、ドローンを用いた新たな森林調査手法の確立のほか、航空レーザ計測等の先端技術の導入による森林資源情報等の高度化を推進する必要がある。

提 言 5 つくり育てる漁業の推進と水産業の振興について

《提言の背景》

漁業就業者の減少と高齢化が急激に進行しており、次代を担う新規就業者の確保・育成が喫緊の課題となっていることから、本県では、漁業所得の向上を図るため、資源の維持・増大に向けて、つくり育てる漁業が進められているが、近年、対象魚種のマダイ、ヒラメ、アワビ等の水揚げが減少している。

また、水揚げされた魚介類は少量多種であり、その多くが鮮魚のまま近隣の地方都市に出荷され、そこで一定ロットにまとめられているため、県内での流通量が少なく、県民の地魚に対する認知度が低くなっている。

さらに、内水面においては、コロナ禍の影響による遊漁料収入の大幅な減少により、漁協による稚魚放流の規模の維持に支障を来しており、将来的な資源の減少が危惧されている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 海洋環境の変化のほか、魚価や消費動向の変動等に対応したつくり育てる漁業の推進を図ること。
- 2 地魚に対する県民の認知度を高め、県内向け流通・販売体制の構築を図るとともに、加工や高品質化等により付加価値を高め、ブランド化を進めていくこと。
- 3 内水面における水産資源の長期的な維持・安定化を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

- 水産資源の維持・増大を図るため、マダイ、ヒラメ、アワビ等の種苗放流への支援や、収益性の高いキジハタの種苗生産技術の開発など、つくり育てる漁業を一層推進する必要がある。
- 漁獲が特に落ち込んでいるサケについて、ふ化放流体制の維持と資源の造成を引き続き推進する必要がある。
- 継続的・安定的な資源の利用・管理のため、資源情報の蓄積はもとより、海洋環境の変化等についても継続調査し、分析結果を資源管理手法へ反映していく必要がある。

2 地魚の県内向け流通・販売体制の構築とブランド化

- 漁協、卸売市場、実需者等の連携による地魚の県内向け流通・販売体制の構築を促進するとともに、PRイベントや量販店でのキャンペーン等を実施し、地魚の認知度向上と消費拡大を図る必要がある。
- ハタハタのみならず、トラフグやサクラマス、イワガキ、ギバサなど、秋田をイメージできる魚介類のブランド化を進めるとともに、漁港での蓄養殖等により、ブリ等の高付加価値化を図る必要がある。

3 内水面における水産資源の維持・安定化

- 内水面資源の維持や観光振興の観点からも、遊漁者数の回復に向けた取組を進める必要がある。
- 外来魚の駆除や広域的なカワウ対策等の河川環境の保全活動を推進し、内水面資源の維持・増大を図る必要がある。
- アユ稚魚の早期放流など、低コスト化や遊漁者の好むアユの作出が期待される技術の実証を進める必要がある。

《提言の背景》

生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、人口減少と高齢化の加速が相まって、これまでの維持保全活動に対する支援だけでは、営農の継続はもとより、地域の維持が困難となることが懸念されており、ほ場整備による生産性の向上のほか、経営の柱となる品目の選定等が求められている。

また、冷涼な気候や豊かな自然など、平野部にはない特徴を生かした特色ある農業をはじめ、旅行者や教育関連の体験・交流活動需要の取り込み、観光と結び付いた食ビジネスの展開等が期待されている。

さらに、全国的に大雨等による災害が頻発している中、農山漁村地域の生命と財産を守るため、農地や森林はもとより、農業水利施設や漁港施設、治山施設等の機能保全が重要となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 中山間地域ならではの地域資源や気象条件を生かし、県内外から人を呼び込むことができる魅力ある里づくりを促進すること。
- 2 地域住民が様々な形で農業に関わりを持てるよう配慮しながら、中山間地域においても農地集積やほ場整備により生産性の向上を図るとともに、持続可能な高収益作物の生産拠点を整備すること。
- 3 旅行者や教育関連の需要を取り込んだ新たなビジネスの展開、農福連携など、農山漁村における体験・交流活動を促進すること。
- 4 県民の安全を確保するため、農地や森林、ため池、農業水利施設や漁港施設、治山施設等の保全管理や防災・減災対策に取り組むこと。

【具体的な取組の方向性】

1 地域資源等を活用した魅力ある里づくり

- 山菜や伝統野菜、伝統行事など、中山間地域ならではの地域資源を生かした魅力ある里づくり等により、人が住み続けるための条件整備を促進する必要がある。
- リンドウ、いちじく、ブルーベリー等の中山間地域の気象条件等を生かした品目の生産振興に引き続き取り組む必要がある。

2 中山間地域における高収益作物の生産拠点を整備

- 地域住民が様々な形で農業に関わりを持てるよう配慮しながら、農地中間管理機構を活用した農地集積やほ場整備等の条件整備を推進するとともに、中山間地域の特色を生かした園芸品目等の生産拠点を整備する必要がある。

3 農山漁村における体験・交流活動の促進

- 旅行者等のニーズに対応するため、W i - F i やキャッシュレス決済など受入環境の整備を進めるとともに、更なる交流人口の拡大に向け、情報発信を強化していく必要がある。

- 企業・大学等との交流活動や修学旅行等の教育旅行における体験活動の機会を捉え、将来にわたるファンを獲得していく必要がある。
- 農業法人等の障害者雇用への理解の醸成に加え、福祉事業所側との連携可能性を探るなど、農福双方の関係者による情報共有と支援体制の整備を図る必要がある。

4 農地や森林、ため池、農業水利施設や漁港施設、治山施設等の保全管理と防災・減災対策の推進

- 地域住民、市町村等と連携し、日本型直接支払制度や水と緑の森づくり税事業等を活用しながら、農地や森林の持つ多面的機能を継続的に発揮していく必要がある。
- ため池、農業水利施設や漁港施設、治山施設等の長寿命化や防災・減災対策を引き続き推進する必要がある。

提 言 書

提 言 1 新たな旅行ニーズに対応した受入態勢の整備と旅行者の満足度向上について

《提言の背景》

「秋田犬」をキラーコンテンツとする首都圏集中プロモーションの展開や、重点市場である台湾、中国、タイ等へのインバウンド誘客により、令和元年の本県の延べ宿泊者数は3,654千人泊（対前年比+4.3%）となり、平成26年以来5年ぶりに3,600千人泊を超えたほか、外国人延べ宿泊者数も139,400人（対前年比+12.9%）となるなど、順調に増加している。

一方で、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、旅行に対する意識に変化が生じているほか、インバウンド需要の回復の遅れが見込まれることから、アフターコロナを見据え、新たなニーズに対応した受入態勢の整備や、地域の観光コンテンツの発掘・磨き上げ等を行いながら、誘客につなげていくことが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する県内観光施設等の安全対策や情報発信の強化を図ること。
- 2 リモートワーク化の進展を踏まえ、ワーケーションに対応した宿泊施設の環境整備を促進すること。
- 3 三密を避け、開放空間で旅行を楽しむニーズに応えるアウトドアコンテンツを充実させること。
- 4 新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、誘客エリアを東北域に拡大すること。
- 5 情報発信においてはSNS等のツールを効果的に活用するとともに、映像コンテンツ等のオンライン配信を秋田の魅力発信に積極活用すること。
- 6 地域住民との触れ合いがリピーターの獲得につながることから、地域の楽しみ方を提案できる人材を育成し、活用を図ること。
- 7 移動手段の確保が難しい観光地について、レンタカーの利活用など、観光二次アクセスの充実・強化策を検討すること。

【具体的な取組の方向性】

1 県内観光施設等の安全対策や情報発信の強化

- 新型コロナウイルス感染症に関する安全対策については、業種別に策定されている感染拡大予防ガイドライン等において一般的な指針が示されているが、県内観光関連事業者において、これを元に、実態に即した工夫を図りながら効果的な安全対策を講じていくことができるよう支援する必要がある。

- 旅行者は、訪問先を選択する際に安全対策を重視することから、本県の観光施設等における取組状況が容易に確認できるウェブサイト等を構築するほか、現地を訪問する旅行者向けに、安全対策を講じた施設であることを示すステッカー等の掲示を促すなど、本県観光地の対応のPRに取り組む必要がある。
- インバウンド客向けの安全対策の実効性を高めるため、感染防止に向けた動画を制作するなど、分かりやすい手法で協力を促す必要がある。

2 ワークーションに対応した宿泊施設の環境整備

- コロナ禍による外出自粛を通じて、会社から遠く離れた場所でも仕事は可能であると気付いた企業も多く、今後、リモートワークの普及に伴い、ワークーションの進展も見込まれることから、Wi-Fiの整備や回線容量の増強による通信環境の向上など、宿泊施設によるワークーションに対応した環境整備への支援を充実させる必要がある。

3 アウトドアコンテンツの充実

- これからの旅行は、三密を避けた開放空間での楽しみ方が重視されることから、本県の雄大な自然環境を生かしたアウトドアコンテンツの充実を図る必要がある。

4 誘客エリアの拡大

- プレミアム宿泊券等により県民による県内の観光流動が図られているが、徐々に誘客対象を近県に拡大することで、観光入込客数の更なる回復と、域内観光関連事業者の経営状況の改善が期待できることから、周遊の企画など東北エリアでの流動を促す取組を推進する必要がある。

5 オンライン配信による情報発信の強化

- SNS等を活用した秋田ファンの囲い込みを行いながら、攻めの情報発信を通じて人と人をつなぐことが重要であり、そのツールとして、秋田の魅力を紹介する映像コンテンツ等のオンライン配信は大きな可能性を秘めていることから、観光に留まらず多くの分野で活用する必要がある。

6 地域の楽しみ方を提案できる人材の育成・確保

- 旅行の楽しみの一つに、地元の方々との触れ合いがあり、こうした交流を通じて濃密に秋田に触れてもらうことがリピーターの獲得につながることから、各地域の楽しみ方を熟知し、旅行者に旅の提案をすることができるコーディネーター等の育成を図るとともに、県内で活躍しているガイド等に関する情報を整理して発信する必要がある。

7 観光二次アクセスの充実・強化

- 路線バス等の公共交通が脆弱な本県においては、観光二次アクセスの充実・強化が喫緊の課題であり、各地で様々な取組が進められているが、この課題解決に向けた取組を更に前に進めさせるため、既存のレンタカー事業者との連携強化、レンタカー事業への参入支援、Ma a SなどICTの活用等の取組が、地域の実情に応じて講じられるよう、市町村が設置する交通会議など、地域の関係者が参画する場における積極的な議論を促す必要がある。

提 言 2 本県の「食」の魅力の再認識と食品産業の振興について

《提言の背景》

本県には、地域の風土や歴史に裏打ちされた豊かで多彩な食文化が存在する。こうした背景を持つ「食」は、地域の個性や魅力を引き出し、人を惹き付ける大きな要素にもなるものであり、県民や事業者がその素晴らしさを再認識することが必要である。

また、食品産業は、原料の生産から最終製品の製造までを県内で完結できる数少ない産業であり、県産農産物の活用や雇用の拡大の観点から、より一層の成長が期待される重要な分野であることから、県産食品のブランディングを図りつつ、売れる商品の開発の促進、販路の拡大等の振興策が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 県民が秋田の食の魅力を再認識する取組を進めながら、本県食品産業の振興を図ること。
- 2 発酵食品の健康効果をアピールしながら、本県の強みである発酵食文化を積極的に活用すること。
- 3 本県の伝統的調味料等に新たな観点を取り入れた商品開発を促進すること。

【具体的な取組の方向性】

1 秋田の食の魅力の再認識と食品産業の振興

- 県民が、他に誇るべき秋田の食材や料理といった「食」の魅力に気づき、自信を持つことが県内消費の喚起と秋田の食品産業の元気創出につながることから、こうした魅力を県民が再認識できるような情報発信のあり方を検討する必要がある。
- 県内食品産業に関わる者が自信を持って地元産品を売り込むことができるよう、県内生産者と販売者による商談会の実施に力点を置くほか、販売員の商品知識の向上に向けたセールスプロモーションに関する講習会等の実施を通じて、売上拡大につなげていく必要がある。
- 県内飲食店による積極的な地元食材の利用を促しながら、地元食材を容易に、かつ安定的に供給する体制を整備するとともに、地元食材利用店によるネットワークを構築し、秋田の食を楽しむことができるメニューの提供を促進する必要がある。
- 本県食品産業の競争力強化を図るため、製造工程の県内内製化に向けた手厚い支援等を通じ、県内企業による生産から加工、流通、販売までの一貫したサプライチェーンの構築を促進する必要がある。

2 発酵食文化の活用

- 本県の食品出荷額に占める発酵食品の割合は全国2位となっており、発酵食文化が盛んであるが、発酵食品は免疫力を高めると言われていることから、健康志向が高まっている今こそ、本県の強みである発酵食文化をこれまで以上に強力に売り出していく必要がある。

- 発酵食品は、大なり小なり全国に存在することから、その売り込みに当たっては、他県の発酵食品と比べて際立っている点を分かりやすくアピールしながら、「だから秋田は“発酵県”なのだ」と消費者のマインドに響くPRを行う必要がある。
- 発酵食品を扱う事業者数が減少傾向にあることから、使用されていない酒蔵等の再利用や、事業承継も視野に入れた発酵に関心のある起業者とのマッチング機会の創出、発酵食文化の冠を付した商品コンテストの開催等の取組により、将来に向けて発酵文化の継続的な発展を図っていく必要がある。

3 伝統的調味料等を生かした新たな商品開発の促進

- 本県には、魚醤等の伝統的調味料があるが、液体や固形だけではなく、粉末にするなど、形状を変えることで調理の幅が大きく広がる可能性があることから、こうした新たな観点も加えた商品の開発を促進する必要がある。
- 秋田ならではの食材であるとんぶりやじゅんさいは、素材そのものの食感を味わうことに限定されがちであるが、地元食材の魅力の再認識や販売拡大を図るため、加工・調理済み商品など、新たな観点を加えた商品の開発を支援する必要がある。

《提言の背景》

四季折々の祭りや行事、伝統芸能など、本県には多彩な民俗文化が息づいており、中でも国が指定する重要無形民俗文化財は17件を数え、全国最多を誇っている。こうした秋田ならではの文化を国内外の多くの人が鑑賞する機会を設け、新たな観光誘客を図るなど、地域の活性化につなげる取組が求められている。

一方で、人口減少や少子高齢化が進行する中、伝統芸能や芸術文化の後継者の育成が難しくなっており、こうした地域の貴重な財産を、次の世代へしっかりと継承していくための取組が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 祭りや行事の開催方法を工夫し、年間を通じた誘客につながるよう検討すること。
- 2 豊かで多彩な本県の文化の魅力をアピールするため、その風土や歴史的な背景などストーリー性も含めた情報発信を行うこと。
- 3 活動団体の支援や情報発信に工夫を凝らすなど、新たな視点を加えた取組により、文化資源の継承を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 祭り等による年間を通じた誘客の促進

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、本県でも多くの祭りや行事等が中止を余儀なくされており、開催に向けて、各実施主体において様々な検討が進められているが、本来の開催時期以外に鑑賞・体験できる機会が増えれば、年間を通じた誘客につながることから、開催の方法や情報発信の方法に工夫を凝らしながら、そうした機会の創出を図っていく必要がある。

2 ストーリー性を持たせた本県文化の発信の強化

- 本県は、多種多様な文化資源に溢れ、多くの人を惹き付ける可能性を秘めているが、祭りや伝統行事、歴史的な建造物等には、それぞれの成り立ちや背景があることから、こうしたものを洗い出し、ストーリー性を持たせながら発信していく必要がある。
- 内容や形態が類似している県内外の祭りや伝統行事について、相互に交流し、連携を深めながら、その魅力を発信する必要がある。

3 文化資源の継承の促進

- 伝統文化の継承を促進するため、地元以外で伝統芸能等を披露する活動を支援し、担い手のモチベーションの向上を図るとともに、本県に縁のある県外在住者の祭り等への参画の拡大、子どもたちの伝統行事等に対する関心をかき立てるような情報発信の工夫等の取組を進める必要がある。
- 本県の貴重な財産である民謡について、担い手を育成し、継承していくためには、民謡のバックボーンを紹介するほか、発声による健康法を取り入れるなど、広く県民の関心を喚起する取組を進める必要がある。

《提言の背景》

スポーツは、県民の健康づくりに貢献するほか、多様な人的ネットワークを生み出し、お互いの「絆」を強くするとともに、本県出身者等の活躍により県民が感動と誇りを共有し、地域に活気と賑わいをもたらすなど、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりに寄与するものである。今後ますます進行する高齢化社会を見据え、スポーツを通じて県民が生き生きと暮らすための環境を整えていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、ホストタウン相手国との継続的な交流を促進すること。
- 2 県民の運動習慣づくりには、映像コンテンツのオンライン配信やスマートフォンアプリの活用等が有効であることから、積極的に活用すること。

【具体的な取組の方向性】

1 ホストタウン相手国との継続的な交流の促進

- 東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、事前合宿も延期となったが、引き続き文化や教育など多方面での情報発信を進めながらホストタウン相手国との関係性を深め、交流を促進する必要がある。

2 オンライン配信等を活用した運動習慣づくり

- 運動不足の解消や、運動時の三密回避の手段として、オンラインにより運動プログラムを配信するなど、手軽に運動できる環境づくりを進める必要がある。
- スマートフォンアプリの活用や運動の実績に応じた特典の付与など、各世代に対するアプローチを工夫しながら、運動の習慣化を促す取組を進める必要がある。

《提言の背景》

広大な県土を有し、積雪寒冷地である本県が県全体の活力を維持していくためには、県民の生活や経済活動、地域間の交流等を支える交通網の整備、とりわけ道路ネットワークの整備が不可欠である。

そのため、高速道路やこれを補完する地域高規格道路、交流・物流拠点へのアクセス道路、地域間交流と県民の生活を支える道路の整備を進めるとともに、道の駅について、情報発信や地域交流の拠点としての基本機能の強化と個性の創出を図る必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 道路整備の重要性に関する県民の理解を深めるため、整備によるメリット等を積極的にPRすること。
- 2 災害の発生を考慮した道路ネットワークの構築を図ること。
- 3 高速道路上から道の駅を案内するなど、観光地等へ分かりやすく誘導するための道路標識の整備を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 整備効果に関する広報の強化

- 道路整備の目的や効果が県民に知られていないことが多いため、整備によるメリット等を広く、効果的にPRし、県民の理解を深めながら整備を推進する必要がある。

2 災害の発生を考慮した道路ネットワークの構築

- 近年、大雨等により道路が寸断されるような自然災害が頻発化しているが、道路ネットワークを維持することは、災害発生時の迅速な復旧活動や避難、ライフラインの確保の面から極めて重要であることから、不測の事態に備え、リダンダンシーの確保の観点を加味した道路整備を推進する必要がある。

3 分かりやすい道路案内の提供

- 高速道路の整備が急速に進展し、その利用者が増加する中、道の駅の多くは従来の国道に沿って整備されており、利用しづらい場合があることから、関係機関と連携し、高速道路上から道の駅を案内するなど、利便性の向上に向けた取組を進める必要がある。
- 道路標識に観光情報として観光地の名称を表示するなど、観光地等へ分かりやすく誘導するための道路標識の整備を進める必要がある。

《提言の背景》

人口減少の進行や自家用自動車の普及に伴い、生活バス路線や第三セクター鉄道等を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、日常生活に欠かせない地域公共交通を維持・確保していくことが求められている。

また、将来における運転手不足の解消等の効果が期待される自動運転や、ICTを活用した配車・運行システム等の技術革新を見据えながら、人口減少社会においても、地域の実情に応じた持続可能な公共交通ネットワークの形成を図る必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 地域公共交通の維持・強化を図るため、関係市町村間の調整を行うとともに、市町村等による先進技術の活用に向けた検討を促すなど、積極的なサポートを展開すること。
- 2 第三セクター鉄道の利用を促進するため、沿線住民など関係者と一体となった取組を推進すること。

【具体的な取組の方向性】

1 地域公共交通の維持・強化に向けた支援

- 地域公共交通の維持・強化については、住民の生活範囲の広域化等に伴い、市町村が連携することでより大きな効果が生まれる場合があることから、こうした取組に積極的に関与しながら総合調整を行うなど、市町村による課題の解決をサポートする必要がある。
- 自動運転やMaaS等の技術の活用に当たっては、目指すべき将来の交通ビジョンを明確にした上で、こうした技術をどのように利用者の利便性向上やサービス向上につなげるのか、十分に検討する必要がある。

2 第三セクター鉄道の利用の促進

- 第三セクター鉄道とバスなど、交通モード間で競合が生じ、利用者を奪い合っているエリアがあることから、地域公共交通全体の中で、第三セクター鉄道の役割を明確に位置づける必要がある。
- 沿線住民が様々な工夫を凝らして取り組んだ地域発のアイデアが、鉄道の利用者を楽しませているが、こうした活動は、地域づくりの主役が自分達であることを沿線住民に実感させ、ひいては地域の活性化につながることから、第三セクター鉄道の利用を促進するため、地域住民と行政、事業者が一体となった取組を一層充実させる必要がある。

提 言 書

提 言 1 健康寿命日本一に向けた取組について

《提言の背景》

健康寿命の延伸に向けた最大の課題は、県民一人ひとりの意識改革と行動変容であるが、一旦定着してしまった習慣を変えることは容易ではない。そのため、ライフステージ別の取組の中でも、とりわけ幼少期の健康づくりの推進が大切である。

特に、食生活については、味覚は幼少期に形成され、その後の生活習慣や家族等の周囲にも影響を与えることから、早い時期から改善を図っていく必要がある。

また、仕事や家事、子育て等で多忙な働き盛り世代は、野菜不足、塩分の取り過ぎなど、生活習慣病の原因となる食生活になりやすいため、食習慣の見直しを促していく必要がある。

特定健診やがん検診については、時間や費用等を理由に受診しない人が少なくない中、更に新型コロナウイルス感染症の影響から、集団健診の実施を見合わせる自治体や受診を控える人も出てきており、健康への影響が懸念されている。そうした意識を変え、受診行動に結びつけるための働きかけが重要である。

さらに、今年度から75歳以上の後期高齢者を対象にしたフレイル健診が始まるなど、高齢者のフレイル予防が重要視されている。フレイル予防の3本柱である栄養、身体活動及び社会参加のうち、社会参加の頻度の低下がフレイルの始まりとなりやすいと言われており、高齢者が日常生活において社会参加を継続できる環境づくりが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 幼少期から正しい知識を持って自らの健康を管理できるよう、子どもに対する健康教育の充実を図り、家庭における食育につなげること。
- 2 望ましい食生活の実践に向け、家庭や職場、地域において適切な食生活の意識啓発を図ること。
- 3 健（検）診に対する様々な不安を解消するための広報を積極的に行うとともに、受診しやすい健（検）診体制を整備すること。
- 4 フレイルを予防するため、高齢者の社会参加に向けた市町村の取組を促進すること。

【具体的な取組の方向性】

1 子どもに対する健康教育の充実

- 幼少期から健康づくりへの意識を高めるため、子どもに対して適切な生活習慣を身に付ける必要性を具体的に分かりやすく示しながら健康教育を進める必要がある。

なお、健康教育は、子どもを通して各家庭に知識が伝わることを意識しながら進める必要がある。

- 子どもが食に関する知識と習慣を身に付け、健全な食生活を継続することができるよう、幼児や小・中・高校生、その保護者等を対象とした出前講座を県内全域で実施するとともに、保育・教育現場との連携をより一層進める必要がある。
- 栄養教育を担う栄養士や管理栄養士の増加を図るため、栄養士養成施設と連携して新たな人材の確保に取り組むとともに、秋田県栄養士会と協力して就業を希望する潜在栄養士の掘り起こしに向けた情報発信を積極的に行う必要がある。

2 家庭や職場、地域における適切な食生活の意識啓発

- 「健康な食事」メニュー認証制度の普及やみそ汁の塩分濃度測定会の実施により、普段の食生活を見直すきっかけを与え、適正な食事量や塩分摂取量、栄養バランスについて日頃から心がける食習慣の形成・定着を図る必要がある。
- 栄養・食生活の項目が認定要件の一つとなっている秋田県版健康経営優良法人認定制度の普及を通じ、「食」への関心が低く、不規則な食生活になりがちな働き盛り世代への意識啓発を図る必要がある。
- 食生活の改善を推進するための人材や組織が不十分な地域においては、他の地域よりも健康づくりに対する住民の意識が希薄になるおそれがあることから、人材や組織の育成に対する支援を進めるとともに、育成されるまでの間、他の地域との健康格差が生じないように、当該地域での普及啓発を積極的に行う必要がある。

3 健（検）診に関する広報と受診しやすい健（検）診体制の整備

- 病気の早期発見・早期治療により、身体的・経済的な負担が少なくなることや、治療する可能性が高くなることなど、健（検）診受診のメリットについて広報するとともに、家族等の身近な人からの声かけやかかりつけ医からの受診勧奨を促進する必要がある。
- 本県において罹患率が最も高い大腸がん等の検診受診率を向上させるため、市町村や関係機関と連携し、県民が手軽にがん検診を受診できる環境づくりに取り組む必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下においても健（検）診を継続させるため、市町村に対し、感染防止対策を徹底した集団健（検）診の実施や個別医療機関の活用等について働きかけるとともに、県民に対し、感染防止対策の内容を示しながら健（検）診の定期的な受診の必要性を呼びかける必要がある。

4 高齢者の社会参加に向けた取組の促進

- フレイル予防に関する啓発を継続的に行い、高齢者の意識を高めるほか、市町村における高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組や高齢者を地域で支える体制づくりを促進するため、生活支援コーディネーターの育成、介護予防等に関するセミナーの開催、専門職の派遣、地域包括支援センターの機能強化を図るための研修の実施など、市町村に対する支援を行う必要がある。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出や社会活動への参加の自粛により、高齢者が社会的孤立に陥る危険性があることから、新しい生活様式を踏まえた「通いの場」の開催を促進する必要がある。

提 言 2 自殺予防対策について

《提言の背景》

本県では、長年にわたり、民・学・官が一丸となって自殺予防対策に取り組んできた結果、自殺者数や自殺率は減少傾向が続いている。この傾向を維持していくためには、これまで蓄積された知見を生かしながら、地域や職場で自殺予防に効果的と考えられる取組を深化させていくことが重要である。

その上で、自殺者数や自殺率の更なる減少を目指すためには、自殺者数が多い高齢者をはじめ、各年代における自殺の原因分析を詳細に行い、科学的な見地から新たな支援のあり方を模索していく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活資金の貸付けに関する相談が増加し、中には深刻なケースも見られるほか、現状や将来への不安からうつ状態となる人が増加するおそれがあるなど、自殺リスクの高まりが懸念されている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 自殺予防対策の充実に向け、県民一人ひとりの意識を高めるとともに、学校や職場、地域における気付きや見守り等の取組を促進すること。
- 2 より効果的で実践的な自殺予防対策に向け、民・学・官のネットワークを更に強化し、新たな視点や方策に基づいた取組を進めること。
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響による自殺を予防するため、関係機関と連携した包括的な支援と情報発信による自殺リスクの軽減に努めること。

【具体的な取組の方向性】

1 学校や職場、地域における気付きや見守り等の取組の促進

- 児童生徒がＳＯＳの出し方を学ぶことにより、ストレスへの対処方法が身につくだけでなく、家族や友人等が発するＳＯＳに対する気付きにもつながることから、教育機関と連携しながらＳＯＳの出し方講座等の内容の充実に図る必要がある。
- 自らＳＯＳを発することができない人を適切な関係機関につなげるためには、周囲の気付きや声かけが重要であることから、高齢者や働き盛り世代等の様々な年代に合わせたゲートキーパー養成講座を実施し、自然に気付きや見守り、声かけができる「地域の目」や「職場の目」となる人材の育成を進める必要がある。
- 高齢者は心身の疾患や障害の影響により自殺に至るケースが多いことから、高齢者と関わりが多い医療機関、介護施設等に対し、自殺やうつ状態を正しく理解し、適切な関係機関につなげるよう促すための取組を行う必要がある。

2 民・学・官のネットワークの強化と新たな視点や方策に基づいた取組の推進

- 科学的な知見に基づいた取組につなげるため、大学等の研究機関と連携し、これまでの事例の収集・分析を進め、効果的な事業について検討する必要がある。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「新しい生活様式」においても相談支援を継続するため、相談支援を行っている民間と協力し、電話やＳＮＳ等を活用した非対面型の相談体制を充実させる必要がある。

3 新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクの軽減に向けた取組

- 新型コロナウイルス感染症をきっかけとした各種相談については、経済的な観点に加え、福祉や精神保健の観点を含む総合的な対応が必要であることから、市町村、社会福祉協議会等と連携し、関係機関による適切な支援につなぐ必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の収束後においても、経済が回復せず、失業や大幅な収入減少等により、更に経済的に困難な状況に陥る世帯が生ずるおそれがあることから、母子父子寡婦福祉資金、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度等の積極的な活用を促しながら、本人に寄り添った支援を継続的に行っていく必要がある。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により不安を感じている人向けのリーフレットの配布や各種相談窓口の周知を行うなど、心の健康づくりに関する情報発信を強化する必要がある。

《提言の背景》

医師の充足状況を示す国の指標によると、本県は、全国で下位から7番目の「医師少数県」であるほか、県内8つの二次医療圏のうち、秋田周辺医療圏を除く7医療圏が「医師少数区域」となっており、医師の不足と地域偏在が課題となっている。医師以外の医療従事者についても、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による離職や休職の増加が危惧されている。

また、高齢化率が高い本県では、複数の疾患を抱える高齢者の割合が高いほか、診療科偏在もあり、地域で総合的な診療を担う医師の育成が急務となっている。

さらに、県土が広く、医療資源に地域偏在がある本県においては、医療従事者の働き方改革の動向を踏まえながら、良質な医療の安定的な提供に向け、ICT等を積極的に導入することが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 医師、看護職員等の医療従事者の確保を図るため、新たな手法を用いた情報発信を積極的に進めること。
- 2 複数の疾患を抱える高齢者等に対応するため、地域において広範な領域の疾患を横断的に診ることができる医師を養成するための取組を進めること。
- 3 限られた医療資源の有効活用等を促進するため、ICT等を活用した医療提供体制を整備すること。

【具体的な取組の方向性】

1 医療従事者の確保に向けた新たな手法を用いた情報発信

- 県内で働く医師を確保するため、オンライン病院説明会など、様々な情報ツールを利用し、可能な限り多くの医学生や研修医等にアプローチしていく必要がある。
- 研修医や専門医に対し、体験セミナーや職場説明会等の開催、本県での日常生活や勤務先医療機関に関する動画配信等により、職場や地域の魅力を発信していく必要がある。
- 本県に関心のある県外在住の医師に対し、地方の医療を支える意義を伝えながら、機会を捉えた個別訪問や移住関連情報の提供等を行い、本県での勤務を働きかけていく必要がある。
- 本県で医療に従事することを目指す学生の増加を図るため、医学部への進学を目指す学生を対象とした進路説明会を県内全域で開催するとともに、対象者を看護学部等への進学を目指す学生にも拡大する必要がある。

2 地域で広範な領域の疾患を横断的に診ることができる医師の養成

- 地域医療を支える総合診療医を確保するため、大学や病院等の関係機関と連携して総合診療医のやりがいや魅力を発信し、総合診療医を目指そうとする学生や研修医等の拡大を図る必要がある。

3 ICT等を活用した医療提供体制の整備

- 限られた医療資源の有効活用や医療従事者と患者の負担軽減等を図るため、中長期的な視点を持ちながら、ICTを活用した医療連携ネットワークの拡大や遠隔画像連携システムによる診療支援体制の構築を図る必要がある。
- オンライン診療は、安全性・有効性の検証が必要であるものの、高齢化率が高く、交通網が脆弱である本県において、高齢患者の利便性の向上につながることを期待できるほか、新型コロナウイルス感染症の影響による受療行動の変化に対し有用な場合があり得ることから、医療ニーズや国の指針等を踏まえながら、本県の実情に沿った実施に向けて検討する必要がある。

《提言の背景》

介護・福祉人材の確保と定着のために様々な取組が進められているが、少子高齢化による人手不足が今後一層深刻化する状況を踏まえ、長期的な視点に立ち、将来にわたって安定的に人材を確保するための取組が求められている。

また、ひきこもりや認知症、老老介護やダブルケア、8050問題など、福祉的課題が複雑・多様化するとともに、一人暮らしの高齢者の服薬管理など、既存の支援制度の狭間にあるニーズ等が増大する中で、こうした課題を抱えている人を社会的に孤立させないよう、地域で支えていくための取組や体制づくりを進める必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 介護・福祉人材の確保・定着を図るため、次代を担う人材の発掘・育成に力を入れるとともに、ICT等の活用や多様な人材の参入を促進すること。
- 2 地域においてひきこもりや8050問題等の課題を抱えて孤立している人を早期に発見し、確実に支援につなげるための取組を強化すること。

【具体的な取組の方向性】

1 次代を担う人材の発掘・育成とICT等の活用等の促進

- 子どもの頃から介護・福祉に関心を持つ機会を提供するため、介護・福祉現場の体験活動や介護ロボットの紹介を通じて中・高校生に対する介護・福祉への関心を引き出す取組を継続するとともに、教育機関と連携し、小学生が地域住民とともに介護・福祉に関する理解を深める取組を進める必要がある。
- 若年者の介護・福祉分野への参入を促進するため、仕事のやりがいや重要性が広く認知されるよう、情報発信を行うとともに、早期離職防止に向けた研修の充実を図る必要がある。
- 職員の心身の負担の軽減やサービスの質の向上、効率的な業務運営等を図るため、介護ロボットやICT機器等の積極的な導入を支援するとともに、高齢者や障害者、外国人など、多様な人材の活用を促進するための環境づくりを支援する必要がある。

2 地域で福祉的課題を抱えて孤立している人への支援の強化

- 地域で課題を抱えている人とその家族で構成する当事者会の設立を支援し、同じ状況にある人同士が仲間として助け合う活動を促進する必要がある。
- 地域で課題を抱えている人への支援を促進するため、大学生等の若者がキーパーソンとなって支援を行う取組や、民間企業が率先して支援を行う取組等の好事例を全県に展開する必要がある。
- 誰もが安心して地域で生活できるよう、地域の関係機関によるネットワークを強化するとともに、地域の資源や強みを生かしながら、総合的・包括的に支援する体制を整備する必要がある。

提 言 5 複雑な事情を抱える子どもへの支援について

《提言の背景》

児童虐待相談対応件数が年々増加し、内容も複雑化していることから、虐待への対応力の強化が必要であると同時に、虐待を未然に防ぐため、リスクを抱えている家庭が気軽に相談しやすい体制づくりが求められている。

また、国全体の子どもの相対的貧困率が13.5%となっている中、貧困が、不登校やいじめ、学習の遅れ、心身の不健康など、子どもの現在や将来の生活に大きく影響を与えることが懸念されている。

さらに、本県では、里親委託率が全国平均を大きく下回っており、委託児童の受け皿となる里親登録組数も全国下位の状況となっている。これは、里親制度が県民に十分に浸透していないためであることから、制度の周知を進め、地域全体で里親家庭を支援する気運を醸成していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 児童虐待への対応力を強化するため、児童相談所等の体制の強化を図るとともに、児童虐待を予防するため、家庭への相談支援体制の充実を図ること。
- 2 家庭の貧困が子どもの将来に影響しないよう、関係機関等との連携を強化しながら、子どもが希望を持って暮らしていくための環境づくりに取り組むこと。
- 3 里親制度への県民の理解が深まり、受け皿となる家庭が増加するよう、里親制度の認知度の向上等に向けた取組を進めること。

【具体的な取組の方向性】

1 児童相談所等の体制の強化と家庭への相談支援体制の充実

- 児童虐待相談対応件数の増加に対応するため、児童福祉司の計画的増員や研修による資質の向上に取り組むとともに、児童相談所と関係機関との役割分担の明確化や連携の強化など、児童相談所等の体制強化に向けた取組を進める必要がある。
- 児童虐待を予防するため、市町村の子育て世代包括支援センターに配置される母子保健コーディネーターの育成や、医療機関等とのネットワークの強化により、リスクを抱えている家庭を早期に発見し、個々の状況に合わせた相談支援を行うとともに、早い時期から子どもへの愛着を深め、親としての自覚が芽生えるよう、間もなく親になる人を対象とした講座の開催など、育児参加への意識を高める取組を進める必要がある。
- 児童虐待が起きる家庭の母親がDV被害者である場合など、複合的な課題を抱えている家庭も少なくないことから、こうした課題の一体的な解決を図るため、女性相談所等の関係機関との情報共有や連携体制の強化を図る必要がある。

2 子どもが希望を持って暮らしていくための環境づくり

- 貧困状態にある子どもを早期に発見し、支援機関につなげるため、教員や保育士、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、子どもと直接関わることで多い職種とのネットワークを強化するほか、居場所の提供や子ども食堂等の取組を行う団体間の連携を促進する必要がある。

- 子どもが経済的な理由で進学をあきらめることがないよう、利用可能な各種手当や資金貸付制度を広く周知して進学意欲を喚起するとともに、学習支援を実施するなど、子どもの進学を支援する環境を整備する必要がある。
- 貧困世帯の割合が高いひとり親世帯に対し、関係機関と連携し、就業や養育費の確保に向けた支援を行う必要がある。

3 里親制度の認知度の向上等に向けた取組の推進

- 里親制度の普及を図るため、地域イベントへの参加や関心の高い団体等への出前講座の実施など、あらゆる機会を捉え、積極的に周知を進める必要がある。
なお、周知に当たっては、他の啓発事業と組み合わせて相乗効果を図るなど、効果的な啓発となるよう工夫する必要がある。
- 里親に興味がある人に対し、里親による体験発表会等の里親経験者の声を直接聞くことができる機会を提供するなど、里親になることへの不安を少しでも軽減し、里親の育成につなげる取組を進める必要がある。

提 言 書

提 言 1 教育のICT化の推進について

《提言の背景》

教育のICT化については、昨年12月に、1人1台端末の導入や、学校の大容量高速ネットワーク化等による教育ICT環境の実現を目指す「GIGAスクール構想」が文部科学省から示されたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための全国一斉の臨時休業を契機として、ICTを活用した「学びの保障」が注目されたことから、この構想が一層加速される状況となっている。

こうした中、本県の教育現場の状況をみると、臨時休業期間中にICTを活用して授業等を実施した学校は、高校では53校中13校、小・中学校では数校にとどまるなど、活用の遅れが課題として明らかになった。この原因は、ハードウェア等の整備の遅れや、オンラインによる学習に関する教職員の指導経験の不足等であると考えられる。

これまで、本県の子どもたちは、対面授業において自ら表現する活動を通して高い学力を身に付けてきた。この重要性は今後も変わらないものの、社会のICT化が進む中にあるのは、教育においても、ICTを活用した新しい授業、新しい交流、新しい体験が、より深い学びにつながることを期待されている。

教育のICT化の流れに乗り遅れることは、これまで本県が築いてきた「教育立県あきた」のブランド力を失うことにつながりかねないことから、早急に大胆な取組を進めていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 ICTの活用に向けた教員の研修体制や児童生徒への支援体制を構築すること。
- 2 学びの質を確保するため、教材等のコンテンツを有効に活用し得る体制を整備すること。
- 3 「秋田の探究型授業」を一層発展させるICTの活用方法について、研究を進めること。
- 4 対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化に向けた取組事例を段階的に蓄積していくこと。
- 5 ICTの活用について、中期的な計画を策定すること。
- 6 ICTを活用した教育の充実に向けて、初等中等教育機関と高等教育機関の連携による取組を支援すること。
- 7 多くの人に学びの機会を提供するため、生涯学習分野におけるオンラインの活用について検討を進めること。

【具体的な取組の方向性】

1 ICTの活用に向けた体制の構築

- 授業にICTを活用するには、教員が機器の操作等に精通することが不可欠であることから、全ての教員がICTを活用した授業を実施できるよう、ICTの活用に関する研修を計画的に実施する必要がある。
- 学校内におけるICTの有効活用を図るため、ICT支援員等の外部人材の配置・活用を促進する必要がある。

2 教材等のコンテンツを有効活用し得る体制の整備

- 教材となるコンテンツについては、既存のコンテンツを有効に活用するとともに、教員が独自に作成したコンテンツの共有化を図るなど、教員の負担を軽減しながら学習の質を確保するための方策を講じる必要がある。

3 「秋田の探究型授業」の発展に向けたICTの活用方法の研究

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「秋田の探究型授業」にICTを効果的に組み合わせる手法について、組織的・実践的な研究を展開する必要がある。

4 対面指導と遠隔・オンライン教育の取組事例の蓄積

- 不登校児童生徒の支援、小規模校間や高校間の連携など、実施が比較的容易で効果が見込まれる分野からオンラインの活用に取り組んでいく必要がある。
- 外部講師の講座や海外との交流など、オンラインの特性を生かした、場所に縛られない新しい学習の在り方について、早期に事例を蓄積する必要がある。

5 ICTの活用に関する中期的な計画の策定

- 教育のICT化の推進に当たっては、教育内容と機器の規格が正対していることが重要であることから、教育内容や到達目標、整備が必要な機器の規格等に関する中期的な計画を策定するとともに、時代の変化に合わせて当該計画を適切に見直す必要がある。

6 ICTを活用した初等中等教育機関と高等教育機関の連携への支援

- 小・中・高校でオンライン授業や海外交流を効果的に行うためには、ICTを活用した教育活動の実績が豊富な高等教育機関がもつ知見やノウハウを活用することが望ましいことから、連絡会議や研究活動等を通じて、高等教育機関がもつ知見等を初等中等教育の現場に生かす取組を支援する必要がある。
- 高校生が県内の高等教育機関で行われている教育内容に触れる機会を拡充するため、オンライン講義などICTを活用した高大連携の取組を促進する必要がある。

7 生涯学習分野におけるオンラインの活用

- 県民の学びの機会を拡充するため、サテライト会場の開設や講演動画の配信など、オンラインを活用した生涯学習講座を実施する必要がある。

- 公民館のＩＣＴ環境を充実させることにより、家庭にインターネット環境がない高齢者等にオンラインを活用した学びの場を提供できるほか、高齢者等がＩＣＴ機器の操作方法を地域の中高生から学ぶ講習会など世代間交流に資するイベント等の会場として活用できることから、公民館へのＷｉ－Ｆｉの設置に向けて市町村等との連携を進める必要がある。

提 言 2 地域の発展につながるふるさと教育等の推進について

《提言の背景》

ふるさと教育は、平成5年度に学校教育共通実践課題に据えられて以降、長らく本県教育の土台となってきた。この間、地域の文化や歴史、産業や人材を活用した様々な教育活動が行われており、全国的に見ても先進的であると評される一方、学んだことをビジネスのレベルにまで昇華させ、地域の活性化に生かしている事例は多くはない。

ふるさとの魅力を認識し、ふるさとを誇りに思い、ふるさとの魅力を外に伝えることができる子どもを育てることが、本県教育に課された課題の一つであり、認識した秋田の魅力を観光や産業の核として地域の発展につなげる発想を育む教育の展開が必要である。

I C Tの発達により、秋田にいながらにして、秋田の魅力を県外はもとより海外にまで発信できる時代が到来しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費動向や人の流れにこれまでとは異なった潮流が生まれつつある。こうした中であっては、ふるさと教育やキャリア教育において、「秋田にいても仕事がある」「秋田にいるからこそ秋田ならではの仕事ができる」という視点にも気づかせることが大切である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 ふるさと教育の視点を取り入れた英語教育を展開し、秋田の魅力を世界に発信できる人材を育成すること。
- 2 世界遺産をはじめとした文化財等の地域資源を活用したふるさと教育の一層の推進を図ること。
- 3 ふるさと教育やキャリア教育において、産業化や起業までを含めた「秋田で稼ぐ」視点の導入を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 ふるさと教育の視点を取り入れた英語教育の展開

- 英語科副教材として各中学校に2部ずつ配付している「秋田ふるさと紹介ハンドブック」について、地域版等の作成により内容の充実を図るとともに、生徒一人一人が授業において手に取って活用できるよう配付を拡充する必要がある。
- 児童生徒が観光行事等の際にボランティアとして外国人観光客をガイドするなど、身近にある素材を用いて英語でコミュニケーションを図る取組を展開する必要がある。

2 文化財等の地域資源の活用

- 世界遺産への登録が期待される「北海道・北東北の縄文遺跡群」をはじめ、「角館祭りのやま行事」「土崎神明社祭の曳山行事」「花輪祭の屋台行事」（山・鉾・屋台行事）や「男鹿のナマハゲ」（来訪神：仮面・仮装の神々）について、歴史や文化としての理解を深め、その本質的な価値を損なわないことの重要性を学ぶ機会を提供するとともに、観光資源としての価値の認識を図る教材として活用する必要がある。
- 地域の祭りや行事について、児童生徒が担い手として参加する中で地域を愛する感情を醸成するなど、地域と児童生徒のつながりを強める社会教育活動を展開する必要がある。

- 児童生徒の秋田県への愛着をより高めるため、ジオパーク等のもつ自然・文化資源の情報を活用し、居住する地域だけでなく県全体に関する理解を深める教育を展開する必要がある。

3 経済的視点を取り入れたふるさと教育等の展開

- 秋田の将来を支える人材を育成するため、「ふるさと」の文化や産業に関する情報を学習素材として利用するだけにとどめず、時に文化財の観光利用や地域食材の商業展開等の経済的な視点を取り入れたふるさと教育・キャリア教育を展開する必要がある。

提 言 3 心と体の健全育成について

《提言の背景》

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための学校の臨時休業は、集団活動や運動など子どもが健やかに成長するために欠かせない要素を再認識させる機会となった。

学習習慣を含めた生活リズムの形成、身体の育成、心のケアなど、学校が担ってきた教科指導以外の教育機能について、教育活動の土台となる部分であるとの認識のもと、改めてしっかりと取り組む必要がある。

また、こうした取組は、学校だけでなく、保護者や地域と連携して進めるべきものであることから、学校・家庭・地域が同じ方向を向いて子どもの健やかな成長を支える体制を整えることが望ましい。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 学校・家庭・地域の連携体制を整え、心と体の健康づくりに向けた地域教育活動の活性化を図ること。
- 2 インターネット利用機会の増加と低年齢化を踏まえ、健全利用に関する指導体制の強化を図ること。
- 3 いじめ等の問題行動や不登校に関する支援体制を強化し、問題の未然防止と早期対応を図ること。
- 4 身体の成長を促し社会性を培う体育的な活動を促進するとともに、指導体制の充実を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 学校・家庭・地域の連携による地域教育活動の活性化

- 「秋田わか杉 七つの『はぐくみ』」に掲げる「早寝 早起き 朝ごはん」など、望ましい生活習慣や学習習慣の習得について、保護者と連携した指導を強化する必要がある。
- 家庭や地域と連携した教育体制を整備するため、市町村教育委員会等とも協力しながら、学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置を促進する必要がある。

2 インターネットの健全利用の促進

- インターネットの過剰利用による生活リズムの乱れなど、ICTの負の側面について、児童生徒と保護者が共通認識をもつことができるよう、インターネットの健全利用に関する指導や啓発について、最新の課題を踏まえながら継続的に実施する必要がある。

3 問題行動等の未然防止と早期対応

- いじめ等の問題行動や不登校について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実など、未然防止と早期対応に関する支援体制の拡充を図る必要がある。
- SNSを利用したいじめについては、インターネットの健全利用に関する指導に加えて、インターネット上の書き込み等の監視体制の強化により機動的な対応を行う必要がある。

4 体育的な活動の促進と指導体制の充実

- 望ましい生活習慣を維持するとともに、生涯にわたって運動を続けられるよう、子どもの運動習慣の確立と体力の維持・向上に向けた取組を推進する必要がある。
- 運動部活動の活性化を図るため、外部指導者等の活用を進めるとともに、外部指導者に対する研修等を実施する必要がある。